



## 呉市火葬場残骨灰処理業務に係る公募型プロポーザルの実施について

本市では、今年度から残骨灰の取扱いを見直し、これまでと同様に有害物質の無害化を行い、残骨灰に含まれる残骨については適切に最終供養地に埋蔵しますが、残骨灰中の有価物（金、銀、プラチナ、パラジウム）については再資源化し、火葬場の維持管理など市民サービスの原資とします。

つきましては、公募型プロポーザル方式による事業者選定について、次のとおり実施します。  
※「残骨灰」とは、ご遺体の火葬、ご遺族による収骨後に残る骨や灰等のことをいいます。

### 1 業務の概要

#### (1) 業務対象施設

呉市斎場、東部火葬場、蒲刈火葬場、豊火葬場の4施設

#### (2) 業務内容

ア 残骨灰の搬出・運搬

対象4施設で生じる残骨灰を搬出し、受注者の施設に運搬する。  
(令和8年度見込み：約7.4トン／4月～12月（9ヶ月分）)

イ 残骨及び有価物の選別

搬出した残骨灰を、残骨、有価物及びそれ以外（集塵灰等）に選別する。

ウ 有害物質の無害化

関係法令を遵守の上、残骨灰に含まれる六価クロム、ダイオキシン類等の有害物質について、適切に無害化処理等を行う。

エ 残骨の埋蔵

人体と動物の残骨については、それぞれの残骨用墳墓に埋蔵する。

オ 有価物の精錬・返還

金・銀については純度99.99%以上、プラチナ・パラジウムについては純度99.95%以上に精錬し、売却可能な状態で本市に返還する。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (4) 概算事業費（令和8年度予算額）

上限額 3,400,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

#### (5) スケジュール（予定）

ア 公告 令和8年4月30日  
イ 企画提案書提出期限 令和8年6月上旬  
ウ 事業者選定 令和8年6月中旬  
エ 契約締結 令和8年6月下旬

#### (6) 契約締結後の予定

R8.7	8	9	10	11	12	R9.1	2	3
①残骨灰搬出	選別・無害化	①残骨の埋蔵	②残骨灰搬出	選別・無害化	②残骨の埋蔵	③残骨灰搬出	選別・無害化	③残骨の埋蔵
	有価物の精錬	①有価物返還		有価物の精錬	②有価物返還		有価物の精錬	③有価物返還